

長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

(趣旨)

- 第1 この要領は、「長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等について、必要な事項を定めるものとする。

(業務の目的)

- 第2 本市は、平成12年に都市計画マスタープランを策定し、社会情勢の変化等を鑑みながら改定を重ねてきた。平成29年度には現行のマスタープランの改定に併せて、立地適正化計画を策定した。令和8年には実現化方策等の目標年次を迎えるため、令和9年4月に改定を予定している。

今後の社会情勢の変化を捉えながら、将来においても持続可能な都市づくりを実現することを目指し、計画の改定作業を支援する業務である。

(業務の概要)

- 第3 業務の概要は、次のとおりとする。

- (1) 業務名称 長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙「長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託仕様書」参照
- (3) 業務期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務委託費
  - ア 上限額は、35,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする。
  - イ 最低制限価格は設定しないものとする。
  - ウ 令和7年度分の支払額は19,000千円を上限とする。
  - エ 債務負担行為及び令和7年度当初予算は議決を要することから、議決がない場合は契約として成立しない。

(プロポーザル方式の採用理由及び選定方式)

- 第4 本業務は、事業者の専門的な知識及び経験から業務の実施についての提案を受け、価格以外の要素を含めた総合的な観点から判断して優先交渉権者を選定するプロポーザル方式とする。
- 2 選定方式は、企画提案書及びプレゼンテーションにより、その内容等を総合的に比較検討することで、最も適格と判断される事業者を選定する公募型プロポーザル方式とする。

(実施スケジュール)

- 第5 本プロポーザルの実施スケジュール予定は、次のとおりとする。

- (1) 実施の公告 令和7年2月3日（月）

- |                    |                                     |
|--------------------|-------------------------------------|
| (2) 質疑の受付          | 令和7年2月10日（月）午後5時まで                  |
| (3) 質疑に対する回答       | 令和7年2月14日（金）                        |
| (4) 参加申請書の受付       | 令和7年2月3日（月）から令和7年2月17日（月）<br>午後5時まで |
| (5) 参加資格の審査結果通知    | 令和7年2月21日（金）                        |
| (6) 企画提案書の受付       | 令和7年2月25日（火）から令和7年3月3日（月）<br>午後5時まで |
| (7) プレゼンテーションの詳細連絡 | 令和7年3月7日（金）                         |
| (8) プレゼンテーションの実施   | 令和7年3月14日（金）午後1時30分から               |
| (9) 選定結果の通知        | 令和7年3月21日（金）                        |
| (10) 仕様の協議及び見積     | 令和7年3月下旬                            |
| (11) 契約締結          | 令和7年4月下旬                            |

（参加者に求められる資格要件）

第6 本プロポーザルの参加資格として、以下の要件をすべて満たす者とする。

(1) 一般的（共通）事項

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 長野市物品・製造等競争入札参加資格者名簿に登録されていること、または、名簿に登録されていない者が優先交渉権者となった場合は、契約の締結前に同名簿への登録ができること。

ウ 長野市建設工事等入札参加者指名停止等措置基準（昭和60年5月1日制定）及び長野市物品等入札参加者指名停止等措置基準（平成18年4月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 市税その他市に納付すべき使用料、手数料等を滞納していないこと。

カ 長野市暴力団排除条例（平成26年長野市条例第40号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(2) 本業務の遂行のために必要な事項

令和元年度以降（令和6年度受注分含む）に中核市以上の都市計画マスタープラン、又は立地適正化計画の策定業務の実績を有する者であること。

(3) 次の条件を満たす管理技術者、照査技術者及び担当技術者を配置すること。  
なお、各技術者は参加者と正規雇用関係にあること。

ア 管理技術者

技術士（総合技術監理部門又は建設部門：都市及び地方計画）又はRCCM（都市計画及び地方計画）の資格を有する者とし、担当技術者を兼ねることがで

きる。

イ 照査技術者

技術士（総合技術監理部門又は建設部門：都市及び地方計画）又はRCCM（都市計画及び地方計画）の資格を有する者とし、管理技術者及び担当技術者を兼ねることができない。

ウ 担当技術者

資格を問わないが、仕様書等に基づき適正に業務を実施する者とする。

- (4) 本業務には、複数の事業者等による共同参加ができるものとする。この場合、共同参加協定書（様式4）を参加申請書等の提出期限までに提出することとし、本業務に関する責任は、共同参加の代表者が負うこととする。

なお、共同参加するすべての事業者は上記(1)から(3)までの参加要件を満たさなければならない。

（質疑及び回答）

第7 質疑及び回答は、次のとおりとする。

(1) 受付方法

本プロポーザルの実施（本実施要領及び仕様書の内容）に関する質問については、質問書（様式1）を電子メールに添付し「第14 事務局」宛てに送信したうえ、着信確認の電話連絡をすること。

(2) 受付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月10日（月）午後5時まで

(3) 回答方法

質問者名等を伏せて長野市ホームページにおいて公表する。

(4) 回答日

令和7年2月14日（金）

(5) その他

ア 電話並びに口頭による質問、指定の様式によらない質問書及び受付期間を過ぎた質問書は、受け付けない。

イ 質問書の内容について不明な点等がある場合は、質問者に対し事務局から電話等で確認を行う。

ウ 電子メールの件名は、「長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託に関する質問」とすること。

（参加申請書等の提出）

第8 参加申請書等の提出は、次のとおりとする。

(1) 提出書類

ア 参加申請書（様式2）

イ 業務実績調書（任意様式） 第6(2)の実績について全て記載

ウ 契約書の写し（上記イが確認できるもの）

エ 配置予定技術者（様式3）

オ 業務実施体制（任意様式）

カ 共同参加協定書（様式４）

(2) 提出期間

令和７年２月３日（月）から令和７年２月17日（月）午後５時まで

(3) 提出部数 各１部

(4) 提出場所 「第14 事務局」と同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送より提出すること。ただし、郵送の場合においては、本市への送達が可能である書留等によるものとし、提出期限までに事務局に到達したものを有効とする。

(6) 業務実施体制の記載内容

ア 本業務における実施体制（組織体制）

イ 本業務に配置予定の職員・技術者の担当者表、担当者の資格、実績など

(7) 参加資格の審査結果通知

参加申請書を提出した者には、令和７年２月21日（金）午後５時までに電子メールにて審査結果を通知する。

(8) その他

必要書類が揃っていないもの、提出期間を過ぎたものは、受け付けない。

（企画提案書等の提出）

第９ 企画提案書等の提出は、次のとおりとする。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

イ 見積書及び積算内訳書（様式５）

見積書には、別紙「長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託仕様書」に基づく積算金額と、企画提案書の追加提案に必要な金額を合わせた合計額を記載すること。

(2) 提出期間

令和７年２月25日（火）から令和７年３月３日（月）午後５時まで

(3) 提出部数 各７部

(4) 提出場所 「第14 事務局」と同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送より提出すること。ただし、郵送の場合においては、本市への送達が可能である書留等によるものとし、提出期限までに事務局に到達したものを有効とする。

(6) 企画提案書の記載内容

ア 本市が目指す将来においても持続可能な都市づくりを実現するための考え方又は方向性について。

イ 参加者が受注した場合の本市へのメリットやアピールポイント、参加者独自の取組みや追加提案について。

(7) その他

- ア 提出期限までに企画提案書の提出がない場合は、辞退したものとみなす。
- イ 企画提案書の分量は指定しないが、プレゼンテーションの説明時間を考慮し、要点をまとめたものとする。
- ウ 企画提案書の表紙の右上部分に、令和7年2月21日（金）の通知において交付する整理番号を記載すること。
- エ 企画提案書には、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、参加者を特定できる表示を一切付してはならない。

（提案内容の審査及び結果通知）

第10 提案内容の審査及び結果通知

(1) 提出された企画提案書の内容説明及び質疑応答を求めるため、プレゼンテーションを実施する。（非公開）

なお、参加者多数の場合は、書類審査によりプレゼンテーション参加者を事前に選考する場合がある。

- ア 実施日時 令和7年3月14日（金）午後1時30分から  
詳細な時間については、参加申請書に記載したメールアドレス宛てに電子メールで令和7年3月7日（金）に通知する。

イ 実施場所

長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所第一庁舎4階 会議室141

- ウ プレゼンテーションに参加しない場合、又は災害や交通機関の事故等、やむを得ないと判断される正当な事由がなく、指定時刻に遅れた場合は、失格とする。

- エ 1者のプレゼンテーションの説明時間は、15分以内とする。

また、質疑応答時間は、10分以内とする。

- オ 出席者は3名以内とし、業務実施体制に記載されている管理技術者は必ず出席すること。パソコン等を使用して説明する場合は、スクリーン及びプロジェクターは本市で用意するが、それ以外のものは参加者が用意すること。

(2) 企画提案書及びプレゼンテーションを基に「長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託実施事業者選定委員会」において審査する。

- ア 各評価者は、提案内容を評価項目ごとに評価し、「別表1」の評価基準に基づき採点し、合計得点の高い順に参加者の順位を決定する。

イ 順位により順位得点を配点する。

ウ 優先交渉権者の決定

各評価者の順位得点を集計し、得点が最も高い参加者を優先交渉権者、その次に高い参加者を次点者として決定する。ただし、得点が最も高い参加者が複数ある場合は、委員の協議により選定するものとする。

(3) 各提案者には、参加申請書に記載したメールアドレス宛てに電子メールで審査結果等を通知する。通知日は令和7年3月21日（金）とする。

(4) 選定委員会並びに評価順位及び評価点については公開しない。また、審査結

果に対する異議申し立ては受け付けない。

(5) 結果の公表

本プロポーザルにおける選定結果の公表内容は、以下のとおりとする。

ア 参加者数

イ 優先交渉権者の名称

(仕様の協議、見積及び契約の締結)

第11 仕様の協議、見積及び契約の締結は、次のとおりとする。

- (1) 優先交渉権者として決定した者と業務の詳細や契約の締結に関して必要な協議を行い、委託契約の交渉を行う。
- (2) 優先交渉権者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合又は優先交渉権者の失格事由若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、順次、次の順位以降の者を繰り上げて、その者と契約の交渉を行う。
- (3) 契約内容は、仕様書及び企画提案書に基づき、本市と受託者が協議のうえ決定する。
- (4) 契約手続は、長野市契約規則及び関係規程に定めるところによるものとする。
- (5) 本市は、契約締結後においても受注者が本提案における欠格事由又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。

(提出書類の取り扱い)

第12 本プロポーザルの実施に当たり、参加者が本市へ提出する書類の取り扱いは、次の通りとする。

- (1) 提出されたすべての書類は、返却しない。
- (2) 提出期限後の差し替え及び追加・削除は認めない。
- (3) 提出書類は、本プロポーザルの実施以外の目的には使用しない。
- (4) 提出書類は、原則として公表しない。ただし、長野市情報公開条例（平成13年9月25日条例第30号）に基づく開示請求があった場合は、参加者が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報を除き、この限りでない。
- (5) 提出書類は、本プロポーザルの実施に当たり必要な範囲において、複製を作成することがある。

(その他)

第13 その他、本プロポーザルに関する事項は、次のとおりとする。

- (1) 著作権及び使用権が第三者に帰属するものを無断使用しないこと。使用上の問題が発生しても、本市は責任を負わない。
- (2) 提出書類の作成等、本プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 本プロポーザルの参加申請書を提出した後、参加を辞退する場合には、速やかに持参又は郵送又は電子メールの方法により、参加辞退届（任意）を「第14

事務局」へ提出すること。電子メールの場合は、到着確認をすること。

(4) 提出された企画提案書の著作権は参加者に帰属するものとし、参加者に無断で使用するのではない。

(5) 次のいずれかに該当した者は、失格とする。

ア 第6の「参加者に求められる資格要件」の要件を満たさない者

イ 正当な理由がなくプレゼンテーションに不参加もしくは遅れた者

ウ 見積書において、第3の「業務の概要」に示す業務委託費の上限額を超える金額を提示した者

エ 提出書類に虚偽の記載をした者

オ その他、本プロポーザルの実施に当たり、不正もしくは妨害行為を行い、又は公序良俗に反する行為を行った者

(事務局)

第14 本プロポーザルに係る庶務等の事務手続を行うため、次のとおり事務局を設置する。

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市都市整備部 都市計画課 計画担当（長野市役所第二庁舎5階）

担当者：亀井・中澤・高山

電 話：026-224-5050（直通）

F A X：026-224-5111

E-mail：[toshikei@city.nagano.lg.jp](mailto:toshikei@city.nagano.lg.jp)

H P：<https://www.city.nagano.nagano.jp/menu/7/2/7/6/1/index.html>

長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託 プロポーザル評価基準

| No. | 区分        | 評価項目                 | 評価基準                                                 | 評価得点 |
|-----|-----------|----------------------|------------------------------------------------------|------|
| 1   | 提案内容      | 関連計画の把握と理解           | 総合計画、区域マスタープラン等の上位計画や関連計画を十分に理解し、それらを踏まえた提案であるか。     | 20   |
|     |           | 本市の現状を踏まえた企画・提案      | 本市の現状、課題等を適切に捉え、専門的見地による提案に加え、従来の思考に捉われない発想や視点があるか。  | 20   |
|     |           | 提案の実現性               | 類似実績の提示など、提案内容に説得力がある実現可能な提案であるか。                    | 20   |
| 2   | プレゼンテーション | 資料作成能力               | 提案資料について、的確な文章表現、作図等の創意工夫、重点箇所の整理方法等は分かりやすく、説得力があるか。 | 15   |
|     |           | プレゼンテーション能力・提案意欲     | ・プレゼンテーションは分かりやすく、説得力があるか。<br>・業務に対する取組意欲、熱意が感じられるか。 | 15   |
| 3   | 提示見積額     |                      | 上限額に対しての削減率で評価する。                                    | 10   |
| 4   | その他       | 上記以外で評価できる点があれば加点する。 |                                                      | 10   |



(様式1)

長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託公募型プロポーザル

## 質 問 書

令和 年 月 日

長野市長 荻 原 健 司 様

所 在 地

名 称

代表者職氏名

長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託公募型プロポーザルについて、次の  
とおり質問します。

|                  |  |
|------------------|--|
| 質<br>問<br>事<br>項 |  |
|------------------|--|

連絡担当者

所 属

氏 名

電話・FAX

電子メール

※質問がない場合は、提出不要です。

(様式2)

長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託公募型プロポーザル

## 参 加 申 請 書

令和 年 月 日

長野市長 荻 原 健 司 様

所 在 地

名 称

代表者職氏名

当法人は、長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託公募型プロポーザルの実施要領の条件により、プロポーザルへの参加を申し込みます。

### 1 連絡担当者

所 属

氏 名

電 話

F A X

電子メール

(様式3)

長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託公募型プロポーザル

### 配置予定技術者

|      |                  |      |  |
|------|------------------|------|--|
| 区分   | 管理技術者            |      |  |
| 氏名   |                  | 経験年数 |  |
| 保有資格 | (資格名)(部門)(取得年月日) |      |  |

|      |                  |      |  |
|------|------------------|------|--|
| 区分   | 照査技術者            |      |  |
| 氏名   |                  | 経験年数 |  |
| 保有資格 | (資格名)(部門)(取得年月日) |      |  |

|      |                  |      |  |
|------|------------------|------|--|
| 区分   | 担当技術者            |      |  |
| 氏名   |                  | 経験年数 |  |
| 保有資格 | (資格名)(部門)(取得年月日) |      |  |

備考1 保有資格を証明する写しを添付する。

(様式4)

## 長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託に係る 共同参加協定書

○自由に記載をお願いします。ただし、以下の内容は必ず記載し、共同構成員全ての印鑑の押印をお願いします。

- ・共同参加の設立日
- ・共同参加名称
- ・構成員の住所及び名称
- ・共同参加の代表者
- ・共同参加の事務局の住所
- ・責任の所在
- ・役割分担
- ・目的（共同参加を組むことにより進出する新分野の名称・目的・内容等）

(様式5)

長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託

見 積 書

令和      年      月      日

長野市長 荻 原 健 司 様

所      在      地  
名                      称  
代 表 者 名

長野市都市計画マスタープラン等改定支援業務委託料について、下記のとおり見積りいたします。

|      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 見積金額 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|

消費税及び地方消費税 10%含む

※ 見積額の内訳書等の詳細について、別途資料を添付すること（任意様式）